

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

| | |
|--------|--|
| 名 称 | 株式会社 第三者評価 http://daisansha.lolipop.jp/ |
| 所 在 地 | 大阪市東淀川区東中島1-17-5 ステュディオ新大阪 |
| 評価実施期間 | 2015年8月1日～2016年3月15日 (最終実地訪問調査日 2016年1月29日) |
| 評価調査者 | HF05-1-0098 I・II章担当 リーダ 吉山 浩 HF12-1-001 III章担当 現役主任保育士 HF12-1-002 A章担当 現役主任保育士 |

※契約日から評価
結果確定日まで

2 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

| | |
|---|---|
| 事業所名称： 神戸さくら保育園 | 種別： 第2種社会福祉事業児童福祉施設 認定こども園（幼保連携型） |
| 代表者氏名： 塚本 美智代 園長 高見主任保育士 青木副主任保育士 | 開設年月日： 平成 25 年 4 月 1 日 |
| 設置主体： 社会福祉法人 桜谷福社会 | 定員 70 人 (利用人数) 84 人 |
| 所在地： 〒 657-0862 兵庫県神戸市灘区浜田町2-2-15 | |
| 電話番号： 078 (858) 8101 | FAX番号： 078 (858) 8102 |
| E-mail： kobesakura@mx1.alpha-web.ne.jp | ホームページ・アドレス： http://www.sakuradani-fukushikai.com/ |
| 第三者評価受審回数 1 回目 (今回が初めての受審) | |

(2) 基本情報

| |
|---|
| <p>基 本 理 念</p> <p>① 公益的事業の積極的取り組み</p> <p>② 人権を擁護する</p> <p>③ 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立</p> |
|---|

④ 医療・教育・福祉の連携強化

⑤ 地域社会との共生

保 育 目 標

- ① げんきな子ども（明るさと強さを育む）
- ② かんがえる子ども（創造性を育てる）
- ③ やさしい子ども（情緒が豊かになるかかわりを学ぶ）

力を入れて取り組んでいる点

- (1) 子どもの主体性を大切にし、子ども自身がいろんなことに取り組む姿を大事に受け止め、保育士は一人一人に対して細やかな援助をしていくように心掛けている。
保育内容を分かりやすい形で保護者に伝えていく。活動の様子をこまめに口頭で伝えると共に、活動写真を掲示している。子どもの発達に応じた制作をまとめ、アート週間として開催して保護者に見ていただく。
- (2) 小動物の生態を身近に見る事から、生き物を「大事にする気持ち」、「命の尊さ」、「友だちにやさしく」、「仲良く遊ぶ」等、心の育成を心掛けている。
カブト虫、ザリガニの飼育を通じて自然の生き物に親しむ。
- (3) 厨房職員と保育士が共有しながら食育を進め、季節の野菜の栽培、年齢に応じたクッキング、また保護者を含めた親子クッキングを計画している。
食物アレルギー児に対して日々保護者との連携を持ち、全職員で共有し安全な食事提供を行う。職員が子どもの食に関して、より一層の知識習得の為、研修や勉強会に参加している。
- (4) 経験を活かして電話相談などに対していろんな質問・相談を細やかに受けている。
看護師を配置し、育児に関する保健活動を行っている。又、職員の健康面でも相談にのっている。
- (5) 衛生面に力を入れて常に衛生的な施設や保育を目指している。
環境の大切さをより深く考え、「安全面」、「衛生・清潔面」の環境整備に安全委員会が中心となり全職員で取り組んでいる。
園内、外の清掃に気を配り、掃除の計画を立て全職員で供覧し取り組んでいる。
- (6) 法人全体で職員育成に取り組んでいます。
キャリアパス・システムにのっとり研修を行い、参加している。
(法人基本理念研修、保育指針研修、幹部及び幹部候補生研修、主任・副主任・担任・担当研修、男性会議、厨房会議、看護会議等の職種別会議 等々)

職員配置 (平成28年1月4日現在)

| 職員配置 | 職 種 | 人 数 | 職 種 | 人 数 | 職 種 | 人 数 |
|------|--------|-----|-------|-----|------|-----|
| | 園長 | 1 | 保育士 | 10 | 看護師 | 1 |
| | 主任保育士 | 1 | 管理栄養士 | 2 | 保育補助 | 2 |
| | 副主任保育士 | 1 | 調理員等 | 2 | | |

児童人数 (平成28年1月4日現在)

| 認可定員 | 1号認定 計 0人 | | | 2号認定 計 36人 | | | 3号認定 計 34人 | | | 合計 |
|------|-----------|-----|-----|------------|-----|-----|------------|-----|-----|----|
| | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | |
| | 0人 | 0人 | 0人 | 12人 | 12人 | 12人 | 10人 | 12人 | 12人 | |
| 利用人数 | 1号認定 計 0人 | | | 2号認定 計 47人 | | | 3号認定 計 37人 | | | 合計 |
| | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | |
| | 0人 | 0人 | 0人 | 16人 | 16人 | 15人 | 7人 | 15人 | 15人 | |

保育園の状況

- 1) 構造 鉄骨造陸屋根3階建 屋上園庭、駐車場、エレベータあり
- 2) 延床面積 697.58㎡

最寄駅 : 阪神電車 新在家駅

| 園 舎 | 乳児のテラスでの遊び | 夏のプール遊び |
|---|---|--|
|  |  |  |

3 評価結果

◇ 特に評価の高い点

- (1) 平成27年度より認定こども園（幼保連携型）となり、兵庫県内で初の認定こども園による第三者評価の受審です。子ども・子育て新制度となり、慌ただしい1年でしたが、当初の計画通り、段取りを上手く行い、兵庫県下の認定こども園230施設の中で、初めて第三者評価の受審、結果の公開をWAMNETで実施したトップランナーとなりました。
- この新制度の中で、全ての認定こども園、保育園、幼稚園は、質の改善を目的とし、5年に一度の第三者評価や外部評価の受審を努力目標として、神戸市、兵庫県、厚労省、内閣府より掲げられています。（全国を見渡しても、新制度元年の平成27年度に、認定こども園で第三者評価の受審はあまりありません）
- 【 兵庫県内の認定こども園の総数 平成27年4月1日現在 230施設 内訳 公立 43 私立 187 】
<http://www.youho.go.jp/data2015/20150508.pdf> 上記のデータ元 内閣府HPより
- (2) 保育園運営委員会、経営計画検証委員会、サービス評価委員会、安全委員会等の委員会活動は、キャリア、職制、職域を越えた横断的なメンバーで構成されており、年齢の若い職員でも積極的にリーダーとなってメンバーを引っ張っており、日々の業務以外の能力を発揮できる場ともなっている為、優れた「人財育成」システムと思われまます。
- (3) 子ども・保護者の期待に応えるために改善活動を園長・主任・副主任を中心に熱心に行おうとしています。特に、5歳児担当の男性保育士には、未知なるものにも積極的に挑んで乗り越えて行こうとするファイティング・スピリッツや、子どもの好奇心を刺激する「遊び達成カード」を企画する等の創造性もあり、確かな自信が育とうとしていました。
- (4) 地域の子育て支援の拠点です。通園する子ども・保護者の支援は勿論の事、子育てに「不安」、「いらだち」、「孤独」を抱える母親に寄り添い、『ママ友を見つける場』を提供したり、頼れる子育てのプロフェッショナルとして『一時保育』という形でサポートしたり、看護師主導で『ネウボラの神戸さくら』等で、持てる専門性を地域に還元されています。
- (5) 2015年12月に、保護者アンケートを実施し、ほぼ全ての家庭よりアンケート結果を回収し、高い評価を受けました。（保護者アンケート結果の生の声を抜粋）
- ① 英語や音楽リズムや絵画等をする幼児教育カリキュラムがある
 - ② 異年齢児との交流があつて、年が違う子達とも遊べていいと思います
 - ③ 家ではできない体験ができ安心して預けることができます
 - ④ 就労している保護者への配慮がある（持ち物が少ない等）
 - ⑤ 子供達が元気、表情がイキイキ、のびのびと過ごせる

以 上

○ 第三者評価結果に対する認定こども園のコメント

保護者アンケートから頂いた戸外遊びに関する要望を全職員で話し合い、計画・実施が保護者にも確認できるように改善をしました。園庭が無いことで運動遊びが不足と感じられないよう、日々の保育の中にリトミックやリズム遊び、運動遊びなど取り入れ、全児の体力作りを取り入れています。

次年度からは定期的に体力作りを取り入れたカリキュラムを計画しています。

今まで以上に保護者様が安心してお勤めができるよう安全な保育をめざし、又、連絡を密に行うよう日々の連絡帳への細やかな記載、降園時の声掛けを心がけるようにしています。

全職員が一人一人を大事していき、子どもさんの成長をしっかりとつかみ保護者様と一緒に共有しながら保育に取り組みます。

地域に根ざした保育園、求められる保育園となるよう丁寧な保育、暖かい保育をめざし全職員頑張っていきます。

- 各評価項目に係る第三者評価結果 (別紙1) ○ 各評価項目に係る評価結果グラフ (別紙2)

評価細目の第三者評価結果

各項目右端の評価結果欄 a、b、c の表記について

| | | |
|---|--------------|------------|
| a | 全ての項目を満たす | 目標となる高いレベル |
| b | 1つ以上の項目を満たす | 標準的レベル |
| c | いずれの項目も満たさない | 改善が必要なレベル |

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

| | 第三者評価結果 |
|-----------------------------------|---------|
| I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。 | |
| I-1-(1)-① 理念が明文化されている。 | a |
| I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。 | a |
| I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。 | |
| I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知され実践されている。 | a |
| I-1-(2)-② 理念や基本方針が保護者に周知されている。 | a |

特記事項

基本理念、保育方針、保育目標を『認定こども園案内』やホームページに掲載し、玄関ホールにも掲示しています。園長と主任が法人主催の基本理念ステップアップ研修に参加し、持ち帰った知見をスタッフ会議等で職員に繰り返し周知し、それにより各職員が日々の保育で実践しようとしてされています。職員の認識度は、各人へのヒアリングで、保護者の認識度は、下記の保護者アンケートで確認しました。

パフォーマンス評価

REF. プロセス評価

I-1-(2)-② (中項目) 理念や基本方針が利用者等に周知されている。

(小項目) ⑤ 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。

2015年12月実施 保護者アンケート結果 (総数 家族) 回収率 55/ = HOB0 100 %

設問1 認定こども園の理念・方針をご存じですか？

回答 ⑤よく知っている 6 (11%) ④まあ知っている 33 (60%) ③どちらともいえない 8 (15%)
②あまり知らない 8 (15%) ①まったく知らない 0 (0%) ①未記入 0 (0%)

| 年齢 | クラス | ⑤ | ④ | ③ | ② | ① | ① | 計 |
|----|------|---|---|---|---|---|---|----|
| 0歳 | パンダ組 | 2 | 2 | 1 | 0 | 0 | 0 | 5 |
| 1歳 | リス組 | 1 | 8 | 2 | 0 | 0 | 0 | 11 |
| 2歳 | クマ組 | 2 | 6 | 1 | 1 | 0 | 0 | 10 |
| 3歳 | キリン組 | 0 | 4 | 1 | 4 | 0 | 0 | 9 |
| 4歳 | ゾウ組 | 0 | 7 | 1 | 2 | 0 | 0 | 10 |

| | | | | | | | |
|----------|---|----|---|---|---|---|----|
| 5歳 ライオン組 | 1 | 6 | 2 | 1 | 0 | 0 | 10 |
| 合計 | 6 | 33 | 8 | 8 | 0 | 0 | 55 |

⑤ よく知っている 6 (11%) + ④ まあ知っている 33 (60%) = 合わせて 39 (71%)

☆ 71%の保護者への浸透度ですので、認定こども園の取り組みは、保護者に伝わっていると思われます。

目標管理の仕組みの要領で、数値目標を設定し、それに見合った取り組みをし、PDCAサイクルを回されれば、80%も超える事も可能と思われます。

I-2 事業計画の策定

| | 第三者評価結果 |
|------------------------------------|---------|
| I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 | |
| I-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。 | a |
| I-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。 | a |
| I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。 | |
| I-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。 | a |
| I-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。 | a |
| I-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。 | a |

特記事項

中長期計画は、『3か年の経営計画』を立て、委員会方式で保育園運営委員会、児童施設運営会議、経営計画検証委員会等を定期的に行い課題と現状を分析し、対策を立て取り組んでいます。

毎年、『事業計画』、『当年度予算』、人事考課による『育成計画』を立て取り組み、3ヵ月毎に振り返りを行っています。保護者には、年度末の一斉懇談会で次年度の保育について説明したり、年度内は、事業計画に沿って保育を行い、クラス別懇談会で直接話し合う場を設けています。また、毎月の保育園だよりでも知らせています。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

| | 第三者評価結果 |
|--|---------|
| I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。 | |
| I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。 | a |
| I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 | a |
| I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。 | |
| I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。 | a |
| I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。 | a |

特記事項

園長の責務は、「職務分担表」に明記されており、法人本部主催の施設長研修を受けて、専門性向上に努めています。法令遵守（コンプライアンス）、守秘義務遵守は、法人内の研修を通じて重要性を理解しています。

園長、主任保育士、副主任保育士は、「保育指導計画」を毎週添削し、書面や口頭で現場の保育士にアドバイスをしています。また、毎月、「月次報告書」に1ヵ月の保育園の様子をまとめ、それについての課題分析を行っています。

また、「10分ミーティング」を行いその日の保育の見直しを行うと共に、経験保育士からの助言をもとに話し合う機会を持ち若年保育士の不安を取り除いたり、次回の保育の計画を共有しながら意欲を以て取り組めるようにしたり、特に経験の浅い保育士には自信が育つように指導されています。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

| | 第三者評価結果 |
|--|---------|
| Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 | |
| Ⅱ-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。 | a |
| Ⅱ-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。 | a |
| Ⅱ-1-(1)-③ 外部監査等が実施されている。 | a |

特記事項

神戸市の私立保育連盟の園長会に月一回参加し情報を得たり、神戸市灘区役所福祉係りと連絡を取り合い、待機児童数を把握したりされています。また、保育体験や地域開放型行事等を開催し、アンケートにて「ニーズ」の把握に努めています。

外部監査は、公認会計士 Y事務所が平成26年3月6日に実施した報告書を確認しました。また、法人内監事監査を年二回受けたり、法人内保育園がお互いに保育園運営の内部点検を行って、そこで受けた助言については、計画を立てて速やかに改善しています。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

| | 第三者評価結果 |
|--|---------|
| Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。 | |
| Ⅱ-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。 | a |
| Ⅱ-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。 | a |
| Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。 | |
| Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。 | a |
| Ⅱ-2-(2)-② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。 | a |
| Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 | |
| Ⅱ-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。 | a |
| Ⅱ-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。 | a |
| Ⅱ-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。 | a |
| Ⅱ-2-(4) 実習生の受け入れを適切に行われている。 | |
| Ⅱ-2-(4)-① 実習生の受入と育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。 | a |

特記事項

キャリアパス、人事考課制度があり、幹部職員は考課者研修も受けています。人事考課説明会を年度初めに行って、人事考課の客観的な基準を説明し、職員に対する人事考課面談も定期的に行っています。また、その定期的な面談によ

ってフィードバックを行い、職員の意識向上につなげています。

保育園運営委員会、経営計画検証委員会、サービス評価委員会、安全委員会等の委員会活動は、キャリア、職制、職域を越えた横断的なメンバーで構成されており、年齢の若い職員でも積極的にリーダーとなってメンバーを引っ張っており、日々の業務以外の能力を発揮できる場ともなっている為、優れた「人財育成」システムと思われまます。

平成26年度より衛生推進委員会を設置し、職員にとって働きやすい職場作りを進めています。また、体調不良が見られたり、様子が変わっている時は気をつけて見守り、医療機関受診を勧めるなどして対応しています。27年5/11より職員の健康チェックを開始し、チェック表への記入と口頭確認で職員の体調管理を行っています。

『実習生受け入れマニュアル』には、必要な内容が記載されており、マニュアル研修を実施していますが、認定こども園（幼保連携型）に移行した初年度の為、平成27年度は、実習生の受け入れはありませんでした。

II-3 安全管理

| | 第三者評価結果 |
|--|---------|
| II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。 | |
| II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。 | a |
| II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。 | a |
| II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。 | a |
| II-3-(1)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対処方法については、全職員にも周知している。 | a |
| II-3-(1)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している | a |

特記事項

子供の安全を確保する取り組みは、安全委員会を設置し、月1回会議を行って、その際に、園内の安全点検を行っています。事故再発防止の周知徹底は毎月のスタッフ会議で行っています。事故については、直後の報告・回覧で情報を共有し、再発防止に努めています。「保健連絡票」の回収後は供覧し、保護者のご意見を確認されています。

AED講習は、毎年実施し、全員が受講済みです。今年27度は普通救急救命資格の全員受講に取り組んでいました。11月までに23名中17名取得済み。年度内に予定通り全員取得見込で、看護師を講師に、9/12「保健危機対応研修」を行い、SIDSの対応、誤飲誤食の対応を全員が学んだり、12月に「安全マニュアル研修」を行っていました。

阪神大震災から21年目の平成27年度は、南海トラフへの備えとして、子ども・保護者及び職員の安否確認の方法を複数の手段とし（よい子ネット、緊急ダイヤル171による連絡）、入園時に保護者にも説明されていました。

不審者への対応訓練は、年1回警察と連携し合同訓練を行い、11月には、不審者に侵入された想定で訓練を実施していました。

II-4 地域との交流と連携

| | 第三者評価結果 |
|--|---------|
| II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。 | |
| II-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。 | a |
| II-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。 | a |
| II-4-(1)-③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 | a |
| II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。 | |
| II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。 | a |
| II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。 | a |
| II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。 | |
| II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。 | a |
| II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。 | a |

特記事項

設立3年目で、『基本理念 ⑤地域社会との共生』を具現化する為、『経営3カ年計画』に取り入れ、経営計画検証委員会で、実施状況を3ヶ月に一回検証しています。

ボランティアによる人形劇には、園の子ども達だけでなく、地域の方々にも見に来てもらっています。

玄関ホールに地域の情報を掲示し、夏まつり参加や、近隣の公園の掃除活動等を地域と協力して取り組んでいます。土曜保育体験、AED講習会、運動会の見学、地域開放行事などを積極的に行い、地域の親子が園に遊びにきています。また、予約制で、平日に子育て相談を行ったり、4月より看護師を配置し「ネウボラ♡神戸さくら」を開設しています。

一時保育が定着し利用が増えています。今年度は12月までに約500名を超えるご利用があり、該当年齢のクラスで保育し、在園児と自然な形で交流しています。毎回、「連絡ノート」をやりとりして、保護者と連携を取っています。

| 地域への夏の遊びの提供 | 地域・消防署との合同避難訓練 | 地域の中学校との交流 |
|---|---|---|
|  |  |  |

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

| | | 第三者評価結果 |
|----------------------------------|--|---------|
| Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。 | | |
| Ⅲ-1-(1)-① | 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。 | a |
| Ⅲ-1-(1)-② | 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。 | a |
| Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。 | | |
| Ⅲ-1-(2)-① | 利用者の満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。 | a |
| Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。 | | |
| Ⅲ-1-(3)-① | 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。 | a |
| Ⅲ-1-(3)-② | 苦情解決の仕組みを確立し十分に周知・機能している。 | a |
| Ⅲ-1-(3)-③ | 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。 | a |

特記事項

- (1) 『基本理念 ②人権を擁護する』を实践しており、夏のシャワー時に男女別でシャワーをしたり、トイレには、仕切りを設置して周りから見えない工夫がされており、トイレや着替えがwebカメラに映らないよう配慮されています。(webカメラが設置されていますが、プライバシーはきっちり守られています)

子どもの発言だけでなく表情もしっかりと読み取り、子どもの思いを受けとめ、子ども自らが主体的に関わっていくことができるよう配慮しています。

- (2) 昨年度より、保育園全体の運営管理に関する満足度調査も実施されており、その結果の報告や要望に対する改善状況も保護者に伝えており、特に、9/1 付け作成の「平成26年度保育園満足度調査、今後の対応についての報告書」の出来映えは上々です。(玄関ホールに約1か月間も掲示されていました)

今回2015年12月に実施した保育園全体の運営管理に関する48項目の満足度調査でも、ほぼ100%の回収率となり、かつ、高い満足度を示していました。下記欄外に、「魅力のトップ5」の内容を抜粋しました。

戸外遊びに対する要望は何件か出ておりましたが、その改善策として、平成28年1月より日々の活動状況を記載する様式を修正し、さらに5歳児担任の男性保育士主導で、週3回の外遊びが計画通り実施されたか否かを検証し、その反省をきっちり行い、子ども自身がさらに伸びて行こうとする潜在能力を刺激する為に、各種の遊びの「到達度カード」の作成を計画していました。これからも試行錯誤は続くかとは思われますが、前へ前へ、上へ上へ進化される事を期待致します。

【 PDCAの C・チェック検証 A・見直し改善は、私達日本人の弱い部分です。このC及びAをほんの少し意識されたら良いかと思われます 】

- (3) 苦情解決部会があり、苦情解決責任者は園長、受付担当は主任保育士、第三者委員2名体制となっており、5月、9月に保育園苦情解決部会を行っています。その体制は、保育園案内に掲載したり、玄関に掲示しています。

☆ 2015年12月実施の保護者アンケート結果より、神戸さくら保育園の魅力のトップ5

- ① 英語や音楽リズムや絵画等をする幼児教育カリキュラムがある
- ② 異年齢児との交流があって、年が違う子達とも遊べていいと思います
- ③ 家ではできない体験ができ安心して預けることができます
- ④ 就労している保護者への配慮がある (持ち物が少ない等)
- ⑤ 子供達が元気、表情がイキイキ、のびのびと過ごせる

Ⅲ-2 サービスの質の確保

| | 第三者評価結果 |
|--|---------|
| Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。 | |
| Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。 | a |
| Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。 | a |
| Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。 | |
| Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている | a |
| Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 | a |
| Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。 | |
| Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。 | a |
| Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。 | a |
| Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。 | a |

特記事項

| |
|--|
| <p>(1) 毎年、「自己成長シート」、「自己点検票」、「保育園全体の運営管理に関する自己評価」、「保護者アンケート」を実施しており、その結果は、『サービス評価委員会』で分析、評価して、その内容に応じて、各種の委員会に繋げ、改善を行っており、保育士の各人の底力は確実にアップしています。</p> <p>(2) 設立3年目の早い時期に、初めての第三者評価の受審となりましたが、法人の組織力 及び 日頃の成果が表れ、比較的、容易に受審されました。兵庫県下の認定こども園は現時点で230施設ありますが、県内で初めての受審、WAMNETによる結果の公開となりました。(まだ全国的にもあまり認定こども園での受審例はありません) 今後も3年に一度受審すると計画されており、子ども・子育て新制度で質の向上策として、神戸市や兵庫県や厚生労働省、内閣府が想定する方向性とも合致されていますので、継続される事を期待致します。</p> <p>(3) 保育の標準的な実施方法は、「乳幼児保育マニュアル」等の各種マニュアルに記載があり、そのマニュアル研修を行っています。また、定期的な保育の見直し、マニュアルの見直しも行っています。</p> <p>(4) 各種の記録の管理は、個人ファイル(健康調査票・個別経過記録・月案)を適切に作成し、指定された場所で保管しています。また、『個人情報保護規程』に従い、子供・保護者の重要な個人情報、事務所からの持ち出し禁止となっています。</p> |
|--|

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

| | 第三者評価結果 |
|---|---------|
| Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。 | |
| Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。 | a |
| Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。 | a |
| Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。 | |
| Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。 | a |

特記事項

- (1) 保育園に関する内容や情報は、入園前の見学や面接時に『保育園案内』で説明しています。
特に、利用時間や料金などは直接面談し伝えています。
今年27年度は、認定こども園への移行の初年度の為、進級児全員にも重要事項説明書に沿って説明し、個別に直接契約を交わしていました。
- (2) 見学、体験利用等の希望には、定期的で開催し、希望日を選んで参加されています。
その際は、園内を一緒に回りながら、生活の流れを説明したり、質問への受け答えを丁寧にされています。
- (3) 保育の変更時や終了時は、子育て支援委員会が担当の『子育て支援マニュアル』に手順の記載があり、退園時には、「手紙」を配布し、継続性に配慮した対応が行われています。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

| | 第三者評価結果 |
|--------------------------------------|---------|
| Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。 | |
| Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。 | a |
| Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。 | |
| Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。 | a |
| Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。 | a |

特記事項

子ども一人ひとりの様子（体状況は看護師が、生活状況等は保育士）を把握し、「健康調査票」、「保育経過記録」に記載、定められた手順に従って「保育課程」に基づき「年カリ」、「個別月案」、「週案」を作成しています。それらの中に、子どもや保護者の具体的なニーズが明示されている事も確認しました。

また、子どもの体調や地域の感染症（デング熱やその他の感染症）に合わせて戸外遊びを延期する等、柔軟に対応する仕組みも確認出来ました。

「週案」、「個別月案」等の指導計画の評価は週、月、期毎にクラス、副主任、主任、園長の順で確認し、その都度意見を出しながら次の計画作成に活かしています。評価では、次月への「ねらいへのつながり」を意識されていました。

評価対象A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育所保育の基本

| | 第三者評価結果 |
|---|---------|
| A-1-(1) 養護と保育の一体的展開 | |
| A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。 | a |
| A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。 | a |
| A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている | a |
| A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。 | a |
| A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。 | a |
| A-1-(2) 環境を通して行う保育 | |
| A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。 | a |
| A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。 | a |
| A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。 | a |
| A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人物・物的環境が整備されている。 | a |
| A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。 | a |
| A-1-(3) 職員の資質向上 | |
| A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。 | a |

特記事項

| |
|---|
| <p>(1) 乳児保育室は、ゆったりとした空間に安全で且つ発達に応じた玩具、また身近な大人とのふれあいが確保されており、安心して過ごせる環境となっています。 午睡用の布団も個人別にあり、毎日シーツの交換をされ清潔を保たれております。 2歳児に関しては幼児の部屋と同じフロアとなっているため、幼児の子ども達との交流を活かしながら刺激を感じられる工夫もされています。</p> <p>(2) 3歳以上の環境は異年齢やクラス毎に過ごせる空間をつくられております。 自由に使えるような道具（ハサミ、のり、いろえんぴつ、クレパス、粘土等）は、異年齢で過ごす空間でもある為安全を考慮した上で、棚等に配置しています。 ひらがな、カタカナ、数字、英語など、子ども達がいつでも興味・関心をもてる環境も設けられています。</p> <p>(3) 乳児、幼児と曜日分けて戸外に行けるように工夫をされています。現在、戸外に出る回数が少ないと保護者の要望を受け、改善に取り組みされていまして、近々、その成果は子ども・保護者に感じて頂けると確信しています。</p> <p>(4) それぞれのクラスの発達に合った玩具は、委員会が組まれており玩具の入れ替えなどについて検討会議が行われています。</p> <p>(5) S小学校との交流が始まっており、校種を越えた取り組みが、さらに神戸市主導で始まると思われまます。 「認定こども園こども要録」の作成も、主任保育士の指導で5歳児担任が行っていました。</p> |
|---|

(6) 保育士等が主体的に実施する自らの保育への自己評価の取り組みも積極的に行われています。

A-2 子どもの生活と発達

| | 第三者評価結果 |
|---|---------|
| A-2-(1) 生活と発達の連続性 | |
| A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。 | a |
| A-2-(1)-② 障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。 | a |
| A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。 | a |
| A-2-(2) 子どもの福祉を推進することに最もふさわしい生活の場 | |
| A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状況に応じて実施している。 | a |
| A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。 | a |
| A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。 | a |
| A-2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。 | a |
| A-2-(3) 健康及び安全の実施体制 | |
| A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。 | a |
| A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。 | a |

特記事項

- (1) 長時間に渡る保育を利用する子ども達にも安心できる場所で落ち着いてお迎えを待つ空間が整えられています。乳児の子ども達は発達に合った玩具、幼児の子ども達は図書コーナーなどを利用できるようにし、ゆったりと過ごせる工夫をされています。
- (2) 2名の管理栄養士が在籍し、「食育計画」はその都度、期毎に分けて評価しています。月一回の食育委員会で、子どもの喫食状況を確認し、必要に応じて家庭への助言も行っています。11/29に試食会を行い、園での食事について保護者に知っていただく機会としたり、親子クッキングも計画していました。また、毎日の「連絡ノート」に登園前日の食事の様子を保護者の方に記入してもらい、職員は毎日その記載部分を確認しています。
- (3) アレルギー児には、医師の処方した「生活管理指導表」に基づき、献立を見直して調理し、色の違う個別トレイに一人ずつごはんをのせ、配膳するときは職員同士声掛けを行い、間違いの無いよう十分に注意し、安全に食の提供を行う事を徹底されています。
- (4) 内科健診、歯科健診など、春と秋の2回におこなわれ、それぞれ報告が必要な子どもに対しては、個別に手紙を配布し、速やかに保護者に報告をされています。保健資料の管理は看護師が実施しており、それぞれどのような受診が必要な子どもの結果についても把握されており、職員全員が閲覧できるよう仕組みが整っていました。
- (5) 障がいがある子どもへの対応は、専門性に磨きを掛け、関係機関も活用されています。

A-3 保護者に対する支援

| | 第三者評価結果 |
|--|---------|
| A-3-(1) 家庭との緊密な連携 | |
| A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。 | a |
| A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。 | a |
| A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児について、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得ているための機会を設けている。 | a |
| A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。 | a |

特記事項

| |
|---|
| <p>(1) 保護者の方々とは、保育参観（参加型）や、年に3回の懇談会で保育園と家との情報を共有する機会を設けられています。</p> <p>(2) それぞれ保護者の方からの申し出や育児の相談においては、その都度主幹保育教諭、園長、看護師が対応し解決できるようにされています</p> <p>(3) 乳児では、毎日連絡ノートをやり取りして情報交換しています。日々送迎時に今日の様子を話している。月一回園便りを発行したり、よい子ネット配信をしています。また、行事で子どもの姿を見て頂いたり、クラス懇談会を年2回実施したりされています。</p> <p>(4) 虐待対応についても職員でマニュアルを参考に知識をつけておられます。 虐待が疑わしいと感じられた時は、速やかに関係機関に相談し、早期解決に繋がるよう心掛けられています。</p> |
|---|

以上